

指定管理者による公の施設の  
管理に関する評価について

(意見具申)

令和4年1月7日

草津市指定管理者選定評価委員会

## 目次

総括	1
1 評価対象施設	2
2 審議日程および経過	2
3 草津市指定管理者選定評価委員会委員名簿	3
4 評価方法等	3
5 個別施設評価	
草津川跡地公園（区間2）・草津川跡地公園（区間5）	5

## 指定管理者による公の施設の管理に関する評価について

### 総括

当該評価については、第三者の専門的な見地により、評価の客観性を高めることを目的として実施しており、施設管理の実情を把握し、施設の理解を深める上で重要となっている。

今回、後述する評価方法等に基づき、1施設の評価を実施したところ、仕様書に定める業務について適切に実施されており、利用者アンケートにおいても、全ての項目で評価が高く、利用者の満足度が反映されたものであった。また、アンケート結果について丁寧な分析を行い、利用者の視点から見た課題を明確にするなど、指定管理者側の非常に意欲的な姿勢が見られる。後述する個別施設評価を参考に、今後も適正な管理運営を継続されるとともに、市民サービスの向上に努められたい。

草津市指定管理者選定評価委員会  
委員長 森本 美絵

## 1 評価対象施設

指定期間3年以上の施設のうち、令和4年度に選定を行う以下の施設

草津川跡地公園（区間2）・草津川跡地公園（区間5）

## 2 審議日程および経過

第1回 令和3年11月4日（木）午前9時半から午前12時まで

主な審議内容

評価制度の概要説明

現地視察

草津川跡地公園（区間2）・草津川跡地公園（区間5）

第2回 令和3年12月14日（火）午前9時半から午前11時15分まで

主な審議内容

具申書案の検討

### 3 草津市指定管理者選定評価委員会委員名簿

氏名	所属
◎森本 美絵	京都橘大学発達教育学部客員教授
○北村 和生	立命館大学法科大学院教授
峯俊 智穂	立命館大学経済学部教授
平柿 完治	弁護士
山本 常秋	元公益財団法人 滋賀県文化振興事業団常務理事
棚橋 幸男	草津市まちづくり協議会連合会
黒澤 裕美	公募委員
佐野 弘	公募委員

◎＝委員長○＝副委員長

任期 令和2年9月26日から令和4年9月25日まで（2年間）

（平柿完治委員は令和2年10月29日から令和4年10月28日まで）

### 4 評価方法等

書類（指定管理者および市作成の事業評価書、事業実績報告書、施設利用者アンケート等）および現地視察を基に各委員が以下の評価項目ごとに評価した。

(1) 指定管理者による施設管理の有効性 【有効性】

- ・施設の設置目的に沿った事業が実施され、その事業は質の高いものであったか。
- ・利用者アンケートの結果、満足が得られているか。

(2) 施設の管理・運営状況 【適正・効率性】

- ・利用者数、稼働率、事業収支の状況について

(3) 公募・非公募、利用料金制の採用の効果

- ・公募の余地はあるか。（非公募の場合）
- ・使用料金制の場合・・・利用料金制度導入の余地はあるか。
- ・利用料金制の場合・・・利用料金制度の導入効果があるか。

(4) 今後の施設管理の方向性

- ・施設の設置目的を効果的に達成するために、指定管理者制度活用の継続の是非も含めて評価

**※評価制度の詳細については、別紙「指定管理者選定評価委員会の評価について」のとおり。**

## 5 個別施設評価

### 草津川跡地公園(区間2)・草津川跡地公園(区間5)

(指定管理者:草津川跡地公園マネジメント・パートナーズ)

#### ① 指定管理者による施設管理の有効性

コロナ禍においても、イベントや各教室を工夫して着実に実施しており、施設の設置目的に沿った事業がなされている。SNSを利用した情報発信といった広報の充実や、各団体や事業者とも連携するなど創意工夫して、事業実施や管理運営を行い公園の魅力を向上させている。また、夜間騒音対策として地域、警察、学校と連携・協力し巡回を行うなど、公園内の安全管理に努めている。

他にも、他都市からの施設見学者に対する有償視察を行う自主事業を実施するなど、民間事業者ゆえにできる取組をされている。また、夏場の日陰作りのための植栽の工夫には、専門性が非常に発揮されていると感じられる。ただし、植栽本数が多く年々成長するので、管理費用についての検討は必要である。

利用者アンケートにおいては、全ての項目で評価が高く、利用者の満足度がうかがえる。夏期などにも実施することで、時期による幅広い意見が拾えると思われるので検討されたい。また、アンケート結果について丁寧な分析を行い、利用者視点から見た課題を明確にするなど、指定管理者側の非常に意欲的な姿勢が見られる。これらの課題への対応を確実に実現する上で優先順位や費用などについて具体的に計画し実行されたい。

#### ② 施設の管理・運営状況

各施設や植栽管理について、計画的に良好な維持管理がされており、アンケートからも施設が非常に清潔であることがわかる。特に植栽についてきめ細かく工夫され維持管理されているが、公園内の木々はまだまだ成長段階であり、評価は難しく、数年の管理継続が必要と思われる。

また、芝生の雑草除去、土崩れ対応、木陰作りなどは、専門性と手間を必要とするが、その費用対効果については常に検討が必要である。

新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、施設の利用率等について評価するのは困難であるが、担当課および指定管理者の評価を見る限り適正である。ただし、区間によっても異なるが、利用者が減少している箇所は見られる。今後も新型コロナウイルス感染症による不安定な状況は継続する可能性があり、課題である。

アフターコロナ・ウィズコロナの市民生活も想定した新しいイベント・教室等の開催や、安全な利用等施設としての管理を行い、にぎわいのある施設として発展するよう一層の工夫等を期待する。

#### ③ 公募・非公募、利用料金制の採用の効果

市民が求める施設等の有り様は、変化しつつある中で、新しく多様なアイデアの導入のため、公募制を取られたことは適正である。創意工夫による適正な管理運営がされており、指定管理の効果が出ていると思われる。

また、新型コロナウイルス感染症等の影響により駐車場等の利用者数のデータが十分でないこと、区間4の工事など不確定要素があること、公園自体が無料であり、料金を徴収する施設との関連が薄いことなどから、着実な公園事業の推進のために、現状では使用料

制が適切と考えられる。

#### ④ 今後の施設管理の方向性

民間事業者により施設の設置目的に沿った事業を実施しており、その運営手法も評価できる。今後も市民参加等の取組を継続しつつ適切な指定管理料で施設管理ができるよう、民間の創意工夫やノウハウを活用した指定管理者制度を継続されたい。

利用料金制については、指定管理者側の努力では解決できない課題等について、市側と解決の見通しを立てた上で、区間4の工事など不確定要素が解消された後に検討すると良いと思われる。

また、利用者等の意見を参考に、施設に良いと思われる設備等については、設置・導入について市との協議も含めて検討し、一層の充実を図られたい。